

東みよし町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	15,141	8,832,316	428,058	1,434,397	16.2	17.9

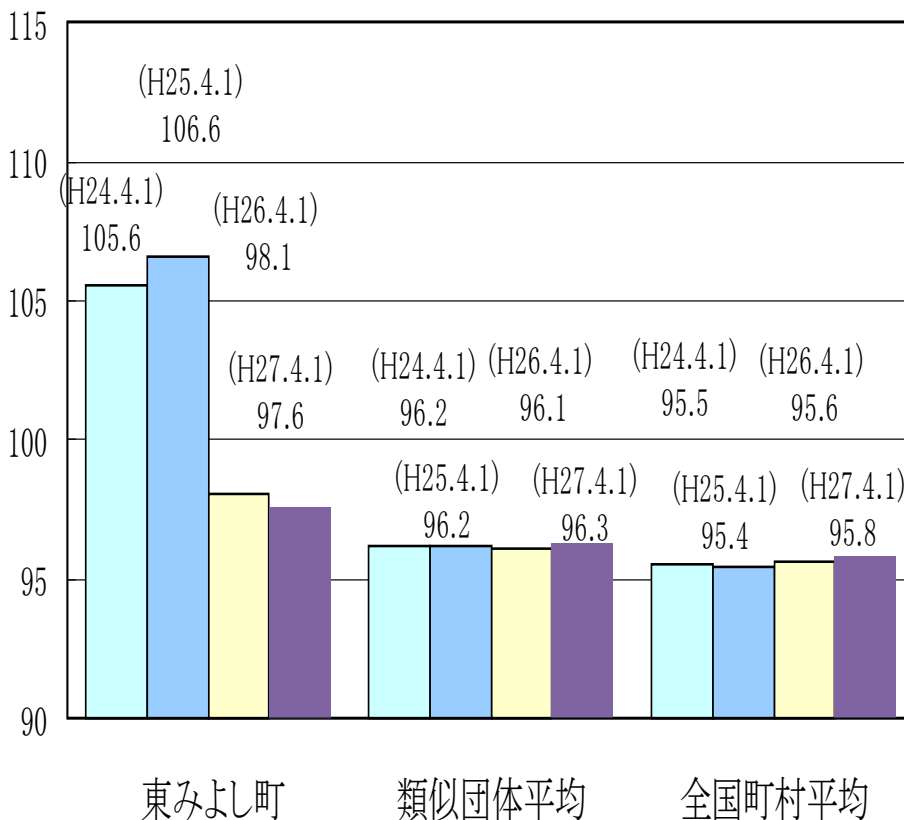
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
26	149	631,821	63,971	238,908	934,700

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)町村平均一人当たり給与費
千円	千円
6,273	5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況（人事委員会をしている団体のみ）【該当なし】

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均3.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

【該当なし】

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

--

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

【特になし】

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東みよし町	43.4歳	325,300円	371,698円	342,895円
徳島県	44.7歳	345,684円	431,069円	374,054円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.1歳	313,189円	367,674円	339,563円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数 人	平均給料 月額 円	平均給与 月額(A)	平均給与月 額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
東みよし町	54.8	8	351,800	365,350	357,125	—	—	—	—
うち用務員	53.8	5	357,200	378,420	365,720	用務員	54.6	200,300	1.89
うち清掃作業員	56.4	3	342,800	343,467	342,800	廃棄物処理業従業員	44.9	289,500	1.19
徳島県	54.8	67	367,284	401,568	381,307	—	—	—	—
国	50.2	2,994	289,141	—	328,318	—	—	—	—
類似団体	49.3	10	288,149	310,714	299,358	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東みよし町	—	—	—
うち用務員	6,164,740	2,774,400	2.22
うち清掃作業員	5,840,104	3,952,300	1.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東みよし町	52.2 歳	392,900 円	408,785円
徳島県	46.2 歳	385,168 円	421,264 円
類似団体	39.9 歳	293,467 円	316,475 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		東みよし町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	144,600 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	144,200 円	—
	中学卒	—	135,400 円	—
教育職	大学卒	176,700 円	201,900 円	—
	高校卒	144,600 円	157,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

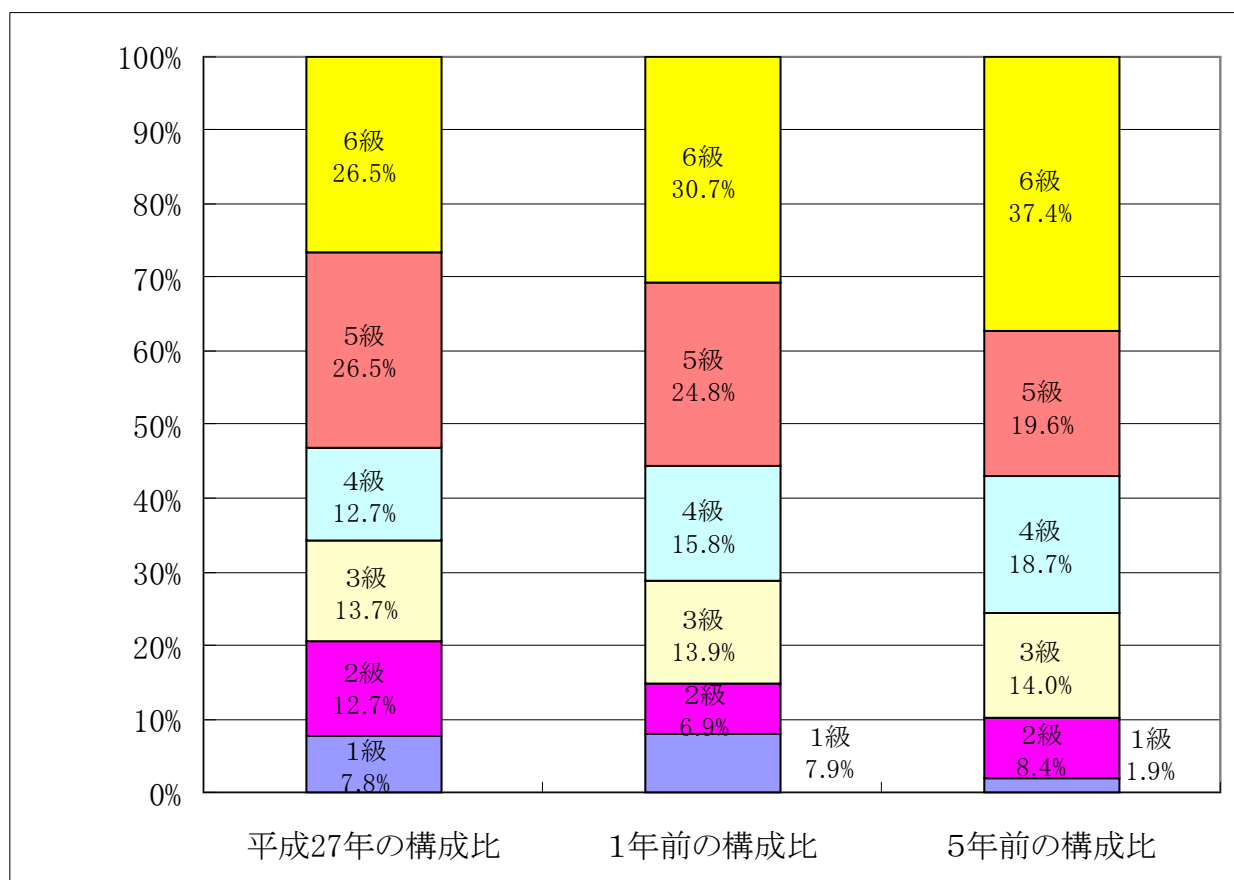
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	369,100 円	378,200 円	—
	高校卒	—	311,500 円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	382,000 円	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	8人	7.9%	137,600円	244,900円
2級	相当高度の知識又は経験を有する主事の職務	13人	12.7%	187,700円	301,900円
3級	係長の職務	14人	13.7%	233,900円	347,700円
4級	主査の職務	13人	12.7%	258,300円	378,700円
5級	課長補佐の職務	27人	26.5%	285,000円	390,700円
6級	参事・課長・主幹等の職務	27人	26.5%	315,800円	407,900円

- (注) 1 東みよし町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績は反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東みよし町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,565 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,643 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績は反映していない。

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

東みよし町	国
(支給率) 自己都合 20.445月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 一千円 20,675千円	(支給率) 自己都合 20.445月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 【該当なし】 (平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			()

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			44千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			6,286円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			5%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫作業に従事 した職員	感染症患者等の救護、感 染症菌付着物の処理等	千円 —	日額 1,000円
死体収容作 業手当	行旅死亡人の収容・埋火 葬作業に従事した職員	行旅死亡人の収容・埋火 葬	千円 —	1回 5,000円
死獣処理手 当	死獣の処理作業に従事 した職員	死獣の処理	千円 44	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	24,312千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	246千円
支給実績（平成25年度決算）	15,275千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	218千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給 実績 (26年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給する。配偶者13,000円子・孫・父母・祖父母等1人当たり6,500円～16,000円	同		千円 13,703	円 204,522
住 居 手 当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（限度額27,000円）	同		千円 3,245	円 249,615
通 勤 手 当	通勤のため交通機関又は優良の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例とする職員 支給限度額月額50,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具で規則を定めるものを使用することを常例とする職員片道の使用距離に応じ、月額2,000円～31,600円	同		千円 4,137	円 40,960
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの（60,000円～16,000円）	同		千円 15,252	円 317,750

休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で割合を乗じた額	同	千円	円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 勤務1回につき4,200円	同	千円	円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で通勤距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員月額23,000円	同	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同	千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日に勤務した場合8,000円～4,000円	同	千円	円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	743,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 399,000円	
	副 町 長	595,000円	700,000円 / 409,200円	
報 酬	議 長	277,000円	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	233,000円	360,000円 / 180,000円	
	議 員	195,000円	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給与月額×在職月数×0.435 給与月額×在職月数×0.2575	15,513,840円 7,354,200円	任期満了 任期満了

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

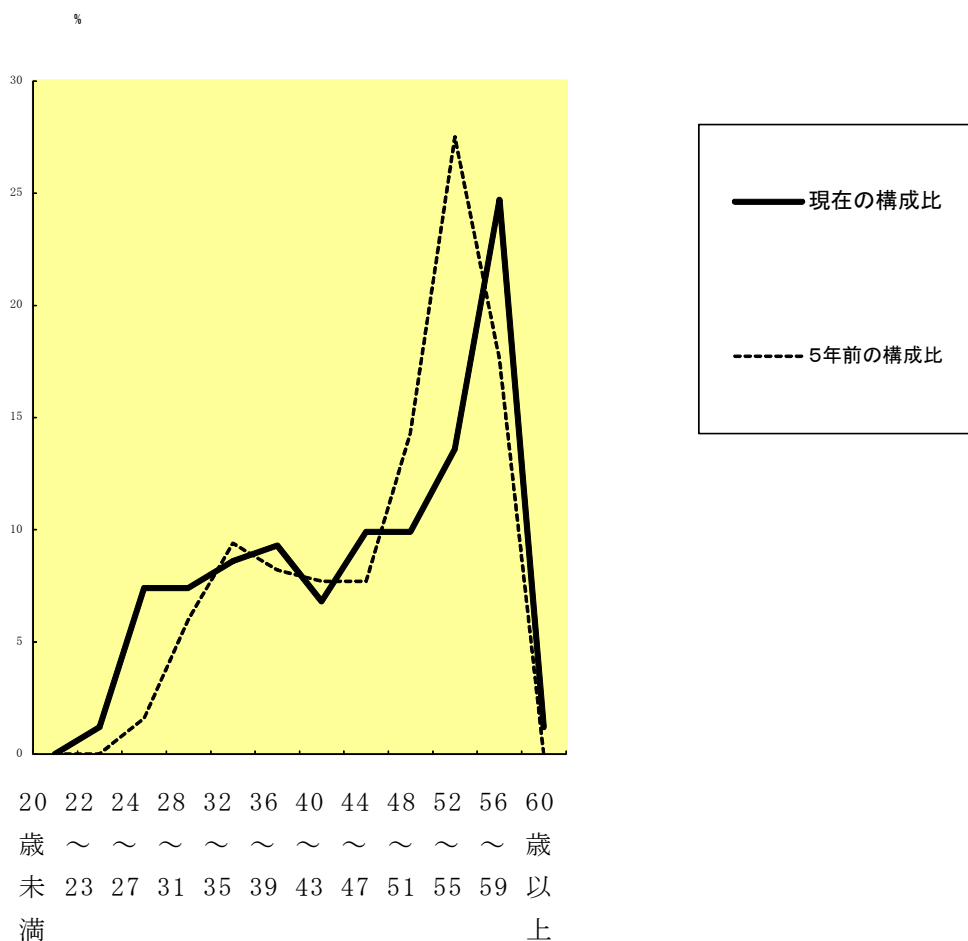
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	業務開始のため増 業務兼務による減 業務兼務による減 大型事業のため増 事業開始のため増
		総務	38	39	▲1	
		税務	11	10	▲1	
		農林水産	11	10	▲1	
		商工	3	3	0	
		土木	9	10	1	
		民生	38	39	1	
	衛生	15	14	▲1		
		計	127	127	0	<参考> 人口1万人当たり職員数83.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数69.01人)
		教育部門	25	22	▲3	退職不補充
	消防部門					
	小計	152	149	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数98.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数86.82人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水道	4	4	0	退職不補充 職員派遣による増	
	下水道	3	2	▲1		
	その他	6	7	1		
	小計	13	13	0		
合 計		165 [218]	162 [218]	▲3 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.99人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	2 人	12 人	12 人	14 人	15 人	11 人	16 人	16 人	22 人	40 人	2 人	162 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	132	130	125	122	127	127	▲ 5 (▲ 3.8%)
教育	33	31	27	26	25	22	▲ 11 (▲ 33.3%)
普通会計計	165	161	152	148	152	149	▲ 16 (▲ 9.7%)
公営企業等会計計	17	18	15	15	13	13	▲ 4 (▲ 23.5%)
総合計	182	179	167	163	165	162	▲ 20 (▲ 11.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
26	110,061	21,947	11,483	10.4	9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市 町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	2	6,444	458	2,366	9,268	4,634	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東みよし町	40.5 歳	323,350 円	386,166 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	一 歳		一 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東みよし町		市町村 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,183 千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,484 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

東みよし町			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20,445月分	25.55625月分	勤続20年	20,445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）			・定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 ー千円 ー千円			1人当たり平均支給額 15,286千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）【該当なし】

支給実績（26年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）【該当なし】

支給実績（26年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （〇年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	135	千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	68	千円
支給実績（平成25年度決算）	111	千円
職員1人当たりの平均支給年額 （平成25年度決算）	56	千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	無	249 千円	124,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	同	無	— 千円	— 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	無	74 千円	37,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	無	— 千円	— 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同	無	— 千円	— 円